

福祉とやま

ふれあいネットワーク (福) 富山県社会福祉協議会広報誌

2024
3月号
March

No.474



医療的ケア児と保護者の交流会(魚津市立つくし学園)

目次

CONTENTS

特集 P2~3 地域で医療的ケア児を支える取り組みについて

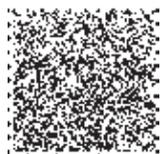
県福祉人材センターから
令和5年度 全社協会長表彰・中央共募会長表彰伝達式 P4

知っておきたい福祉情報 社会福祉施設経営相談室から
あかいはねトピックス P5

ボランティアグループ紹介
「令和6年能登半島地震」県内社会福祉協議会 支援活動 P6

ねりんピックはばたけ鳥取 2024 参加者募集
シニアタレント・語り部を派遣します P7
寄付報告

フリートーク
福利厚生センター〈ソウェルクラブ〉加入のご案内 P8
編集後記



スマートフォン用アプリ「Uni-Voice」
または「Uni-Voice Blind」を使えば
情報を音声で読み上げると同時に、テキストで表示されます。



この広報誌は共同募金の助成を受けています。

地域で医療的ケア児を支える取り組みについて

皆さんは「医療的ケア児」をご存知でしょうか。いま、医療技術の進歩に伴い医療的ケア児が増加するとともに、医療的ケア児の心身の状況等に適切な支援を受けられるようにすることが重要な課題となっています。令和3年9月には「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」が施行され、国や地方公共団体における支援に係る施策を実施する責務が明らかになりました。

今回の特集では、身近な地域で医療的ケア児やご家族が安心して暮らせるよう、地域の支援機関が行っている活動内容を紹介します。今後求められる支援のあり方について考えます。

「医療的ケア児」とは

医療的ケア児とは、医学の進歩を背景として、NICU（新生児特定集中治療室）等に長期入院した後、引き続き人工呼吸器や胃ろう等を使用し、たんの吸引や経管栄養などの医療的ケアが日常的に必要な児童のことです。

全国で約2万人いると推計されており、その数は年々増加傾向にあります。また、富山県における在宅の医療的ケア児数（18歳未満）は200人と公表されています（令和5年1月 県調査）。



「主な医療的ケア」

- ・ 吸引（痰、唾液など）
- ・ 経管栄養（胃ろう、腸ろう、鼻腔など）
- ・ 吸入（薬剤）
- ・ 人工呼吸器の管理
- ・ 酸素療法（在宅酸素療法）の管理
- ・ パルスオキシメーターの管理
- ・ 気管切開部の管理
- ・ 導尿
- ・ など

医療的ケア児への支援は、乳幼児期、学童期、青年期、成年移行期で内容等が異なり、関わる職種もその時々に応じて変化します。各ライフステージに応じた切れ目のない支援をする

ためには、医療・保健・福祉・教育等、多職種チームによる支援が欠かせません。一方で、地域における支援の対象者は少数です。また、歩ける医療的ケア児から寝たきりの重症心身障害児まで幅広く、児童の心身の状態や必要

「富山県医療的ケア児等支援センターりあん」



富山県医療的ケア児等支援センター 副センター長 大野 芳江さん

当センターは県の委託を受け、平成30年11月1日に富山県リハビリテーション病院・こども支援センター内に開所しました。医療的ケア児等とそのご家族が、地域で安心して暮らせるように、さまざまな支援・取り組みをおこなっています。

「主な支援・取組の内容」

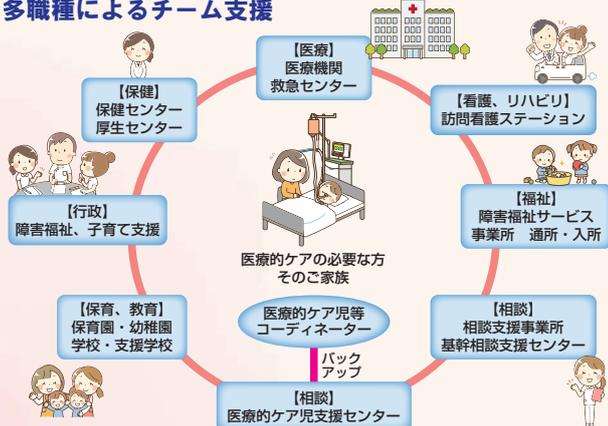
医療的ケアを必要とする方や

ケアの内容は個々に異なります。支援者は経験を積む機会が少なく、地域で初めてのケースに直面することもしばしば。活用できるサービスや資源もまだ少ない中、手探りで支援を進めていかなければならないのが現状です。

そのご家族、関係機関からさまざまな相談に応じています。県外から引越す予定のご家族からのサービス利用についての相談には、具体的な生活を一緒に考え、行政や福祉サービス事業所等につないでいます。近年は保育所入所に関する相談も増えていきます。支援者からは医療的ケア児を受け入れる際に活用できる制度等について問い合わせがあります。「どこに相談してよいかわからない」といった内容にも寄り添いながら総合的に対応しています。

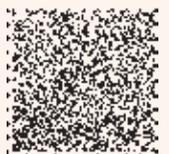
相談は、専任の医療的ケア児等コーディネーターが担当し、必要に

多職種によるチーム支援



● 関係機関との連携
医療的ケア児等の支援には、医療・福祉・教育等の連携が欠かせません。その時々に必要な支援が的確に行われるよう、専門職がチームを組んで支援できるようにはたらきかけています。また、家族会は本人・ご家族にとって大切なよりどころです。

じて医師や看護師も協力して対応しています。電話・ホームページで受け付けており、無料です。



家族会が主催される交流会やイベントに参加・協力しています。

●情報発信・普及の啓発

ホームページやセンターだより等で、活用できる制度や社会資源の紹介、お知らせ等を行っています。

●人材育成

医療的ケア児等の理解・支援の向上を目指し、医療的ケア児等支援者および医療的ケア児等コーディネーターの養成を行っています。

支援における課題と今後求められること

法律ができ、さまざまな機関で多くの取り組みがなされ、連携も進んできました。しかし、ご家族が感じておられる子育ての悩みや不安は大きいと思います。ご家族の休息や用事のために安心して子どもを預けられる場所が確保されることや、きょうだいのケアが求められています。孤立せず、支援者チームのつながりが見え、切れ目ない支援のなかで安心感をもてるよう、関係機関の連携に一層努めたいと思います。

また、防災対策を進めていたところに能登半島地震がありました。日頃の備えをしっかり行っておくことを市町村や関係機関とともに進めなければなりません。

これらの課題に対して、地域に配置された医療的ケア児等コーディネーターが個々のチームリーダーにとどまらず、地域づくりの重要な担い手となるようはたらきかけるとともに、本人・ご家族、支援者のみなさまの声を傾け、取り組みを積み重ねていきます。

【魚津市立つくし学園】



魚津市立つくし学園 園長 楠本 尚子さん

障害のある子どもたちが通う当園は、魚津市社会福祉協議会が運営しており、平成29年から医療的ケア児の受け入れを行っています。医療的ケアを行う看護師が常駐しており、現在は3人の医療的ケア児が通園しています。

子どもたちには、成長過程のなかでこの時期だからこそできる経験をしてほしいと思っています。園では季節ごとに行事を行い、地域の行事・イベント等にも積極的に参加しています。それらの経験が、将来にわたって地域で生活していくなかで、あらゆる選択肢を広げることにつながるばとと考えています。

○問い合わせ先
富山県医療的ケア児等
支援センターりあん

TEL 076-438-2233

富山県下飯野36
富山県リハビリテーション病院・こども支援センター内



魚津市障害者連合会主催のもちつき交流会にも参加



12月に開催したクリスマス会の様子

医療的ケア児や保護者の交流を推進

県の事業である医療的ケア児等交流促進事業を自主事業として受託し、医療的ケア児や保護者等の交流会を年数回行っています。ネットで簡単に人とつながれる時代ではありま

すが、同じ地域で暮らす身近な仲間づくりを目的としています。今年1月に開催した際には、「地震の時どうだった?」といった保護者同士の会話ががありました。未就学児や卒園後の子どもと保護者も参加することができ、サービス等の情報交換・相談の場にもなっています。



医療的ケア児と保護者の交流会の様子

地域における支援の課題

まだまだ医療的ケア児が安心して使えるサービスが少なく感じています。預けられる場所があったとしても、送迎がネックになりがちです。看護師が同乗して医療的ケア児の送迎を行うとなると、地域における看護師の人材確保も必要になってくるでしょう。

受け入れ側としても「医療的ケア児は大変」というイメージがあると思います。もちろん簡単なことではありませんが、あまり躊躇しすぎず保護者とともに考え、医療的ケア児と家族を支える仕組みができることを願っています。

○問い合わせ先

魚津市立つくし学園

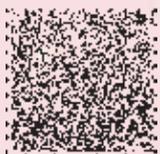
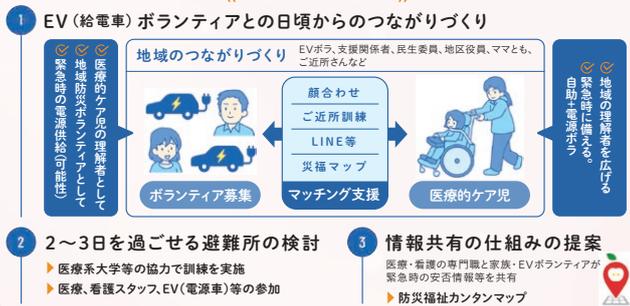
魚津市友道373-12

TEL 0765-241-3240

他県における医療的ケア児への支援内容の紹介

(福)長野県社会福祉協議会では、人工呼吸器などを使用する医療的ケア児家庭が停電時にも医療機器を使用できるように、EV・PHV等の所有者をボランティアとして募り、近隣同士のマッチングを推進し「災害時誰も取り残さないつながりづくり事業」に取り組んでいます。

《 事業概要 》



県福祉人材

センターから

福祉・介護の求人情報をWEBで!

福祉のお仕事

福祉のお仕事

検索



● 介護貸付のご案内

貸与対象となる方	貸与額	募集期間	免除要件
他業種で就労していた方であって、介護職員初任者研修等を修了*し、新たに介護分野で就職する方	20万円(上限)	随時募集	県内の介護事業所で2年間従事
他業種で就労していた方であって、介護職員初任者研修等を修了*し、新たに障害福祉分野で就職する方	20万円(上限)		県内の障害福祉事業所で2年間従事
過去に1年以上介護職としての実務経験があり、介護業務に再就職する方	40万円(上限)		県内の介護事業所で2年間従事

*就職後に修了予定の方は、申し込み前に下記へお問い合わせください。

● 保育貸付のご案内

貸与対象となる方	貸与額	募集期間	免除要件
保育士資格を持っており、3か月以上保育士として勤務していない、もしくは勤務した経験のない方で、県内の保育所等に新たに勤務する方	20万円(上限)	随時募集	県内の保育所等で2年間従事
未就学児を持つ保育士であり、県内の保育所等に新たに勤務する方	保育料の半額(月額27,000円以内)		県内の保育所等で2年間従事

上記貸付制度のほか、介護福祉士または社会福祉士養成施設に在学する方向けの「介護福祉士等修学資金貸与制度」、保育士養成施設に在学する方向けの「保育士修学資金貸与制度」を実施しています。利用をご希望の方は、下記へお問い合わせください。

各種貸付の手引は
こちらから取得
できます。



はじめての福祉の仕事サロン

福祉の仕事についての基本的な内容や現場の状況などについて、キャリア支援専門員がていねいにお答えします。

- 日時 隔月(奇数月)第4木曜日
13:30~16:00
- 会場 サンシップとやま
- 定員 各月10名(先着順)
※事前に左記へご連絡ください。

福祉の職場を目指すあなたを応援します!

問い合わせ先

県社協 県福祉人材センター
県保育士・保育所支援センター
TEL 076-432-6156

【開 所 日】月曜日~金曜日(土・日・祝日および年末年始を除く)
【受付時間】8:30~12:00 / 13:00~17:00

令和5年度 全社協会長表彰・中央共募会長 表彰伝達式

令和5年12月20日、県総合福祉会館 福祉ホールにおいて「令和5年度全国社会福祉協議会会長表彰・中央共同募金会会長表彰」伝達式を開催しました。

伝達式開催にあたり、県社協竹野専務理事は、受表彰者に対しお祝いの言葉を述べるとともに、県内の社会福祉の発展・向上への長きにわたる尽力に敬意を表しました。

式典では、県内受表彰者一人ひとりに表彰状が伝達授与されました。

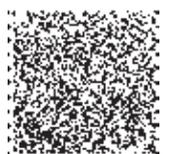
全国社会福祉協議会会長表彰及び中央共同募金会会長表彰は、多年にわたり社会福祉の発展に尽力された関係者・団体・社協や共同募金の奉仕功労者へ授与されるものです。

今年度の県内の受表彰状況は、全社協会



伝達式に出席された受表彰者の皆さん

長表彰が民生委員・児童委員功労4名、社会福祉法人・福祉施設功労6名、社会福祉協議会・民間団体功労5名、永年勤続功労22名、社会福祉協議会優良活動表彰1地区社協、中央共募会長表彰は優良地区・団体1企業でした。



社会福祉施設経営相談室から

「労働条件の明示」について その二

梅原 修一（社会保険労務士）

労働基準法第一五条で定める労働条件の明示は、労働者を不当な労働から守るための取り決めです。雇用主は法令を遵守して適切に条件を明示し、労働者が安心して働ける環境を提供しなければなりません。前号に引き続き労働条件の明示についての条文を紹介いたします。

「労働基準法第一五条」

- 一 使用者は、労働契約の締結に際し、労働者に対して賃金、労働時間その他の労働条件を書面などで明示しなければならない。
 - 二 明示された労働条件が事実と相違している場合は、労働者は即時に労働契約を解除することができる。
 - 三 前項の場合、就業のために住居を変更した労働者が、契約解除の日から十四日以内に帰郷する場合は、使用者は、必要な旅費を負担しなければならない。
- また、使用者が、労働者に明示しなければならない労働条件は、以下の「労働基準法施行規則」第五条で示されています。

- 一 労働契約の期間に関する事項
- 二 期間の定めのある労働契約を更新する場合の基準に関する事項
- 三 就業の場所及び従事すべき業務に関する事項
- 四 始業及び終業の時刻、所定労働時間を超える労働の有無、休憩時間、休日、休暇並びに労働者を二組以上に分けて就業させる場合における就業時転換に関する事項
- 五 賃金、退職手当及び第五号に規定する賃金を除く（の）決定、計算及び支払いの方法、賃金の締切り及び支払の時期並びに昇給に関する事項
- 六 退職に関する事項（解雇の事由を含む）
- 七 退職手当の定めが適用される労働者の範囲、退職手当の決定、計算及び支払の方法並びに退職手当の支払の時期に関する事項
- 八 臨時に支払われる賃金（退職手当を除く）、賞与及び第八号各号に掲げる賃金並びに最低賃金額に関する事項
- 九 労働者に負担させるべき食費、作業用品その他に関する事項
- 十 安全及び衛生に関する事項
- 十一 職業訓練に関する事項
- 十二 災害補償及び業務外の傷病扶助に関する事項
- 十三 表彰及び制裁に関する事項
- 十四 休職に関する事項

（2023年6月現在）若干の重複があります

あかいはね トピックス



令和5年度赤い羽根 共同募金運動の募金 実績について

令和5年度の共同募金運動につきまして、県民の皆様のおかげで、ご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございました。おかげをもちまして、2月19日現在の募金総額は
161,153,755円
となりました。

お寄せいただきました募金のうち、「一般募金」は、本会に設置する配分委員会の審議及び理事会・評議員会の議決を経て、令和6年度に県内の福祉関係施設、団体やNPO、ボランティアグループなどが実施する地域福祉推進のための事業に使わせていただく予定です。

また、「地域歳末たすけあい

募金」は、在宅の障害者や一人暮らし高齢者など、それぞれの地域において支援を必要とする方々のために、「NHK歳末たすけあい募金」は、福祉施設、団体を実施する年末年始のふれあい交流事業や障害者の就労を支援するための備品整備などのために使わせていただきました。

関係者一同心から厚くお礼申し上げます。

令和5年度 募金実績	
(2/19時点)	
一般募金	132,484,102円
地域歳末	21,166,375円
NHK歳末	7,503,278円
合計	161,153,755円

令和6年度（令和7年度事業） 赤い羽根共同募金助成 申請受付のお知らせ

本会では、民間の福祉施設や福祉関係団体などが地域福祉推進のために令和7年度に

実施する事業について、共同募金の助成申請を受け付けます。

1 対象事業

- ① 経常費
施設利用者や地域住民の福祉向上を図るための住民参加による地域福祉活動など、社会福祉を目的とした事業を実施するための経常的経費
- ② 臨時費
地域福祉推進のために必要な備品などの整備や施設の修繕など、社会福祉を目的とした事業を行う施設・団体の臨時的経費（事業費の4分の3以内で、法人格を有する場合は、上限300万円、法人格を有しない場合は、上限100万円）

2 申請書受付期間

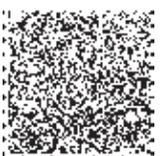
令和6年4月1日～4月30日
※必着

3 申請先

① 経常費のうち、市町村区域内を対象とした事業は各市町村の共同募金委員会へ
② 臨時費及び県広域を対象とした事業や複数の市町村にまたがる事業は本会へ

4 その他

詳しくは本会ウェブサイトをご参照ください。



○問い合わせ先
県共同募金会 ☎076-431-9800
ウェブサイト <http://www.akaihane-toyama.or.jp>

ボランティア
グループ紹介

おもちゃの修理を通して
ものを大切にすることを育む

黒部おもちゃ病院ピノキオ(黒部市)

黒部市を拠点に活動する「黒部おもちゃ病院ピノキオ」は、壊れたおもちゃを無料で修理するボランティアグループです。平成22年に初代代表が「開院」し、現在は6名のメンバーで年間およそ200件の修理を行っています。



代表 関口秀範さん(※写真右手前)

主な活動として、黒部市・魚津市・上市町で定期的におもちゃを「診察」する場を設けています。動かなくなったりラジコンやほつれたぬいぐるみなど、さまざまなおもちゃが持ち込まれ、その場で「治療」を試みます。当日中に直らない場合は2週間程度預かり、

部品代などがかかる場合は実費をもらって直します。



毎月第1・3土曜の午後
黒部市東部児童センターで開院

活動理念の一つが、子どもたちのものを大切にすることを育むこと。ものがあふれている時代ですが、「壊れたからといって簡単に捨てないでほしい」と代表の関口さんは話します。平成29年度には、ごみゼロ・リサイクルの推進に寄与したとして、環境とやま県民会議会長表彰を受けました。「地域の方々に喜んでもらうために活動している」と関口さん。子どもからももらった感謝の手紙は宝物だといいます。ほかのメンバーも「故障の原因

を見つけられるとうれしい」「おもちゃの仕組みを知れるのがおもしろい」と活動のやりがいを話します。

最年少のメンバーは20歳の高専生。自身のおもちゃを直してもらったことをきっかけに、小学6年生からグループの一員として活動を続けているそうです。関口さんは「おもちゃの修理に興味がある若い仲間を増やしていきたい」と、滑川市にも拠点をもちたい」と、今後の活動にも意欲的です。



直ったぬいぐるみを受け取る子どもたち

○問い合わせ先

くろべボランティアセンター

TEL 0765-5411082

「令和6年能登半島地震」にかかると県内社会福祉協議会の支援活動について

令和6年1月1日に発生した能登半島地震では、家屋倒壊やライフラインの停止、交通網の遮断などにより、県内も甚大な被害が発生しました。被災された皆様には心よりお見舞い申し上げます。

発災以後、県内社協では、主に次の支援活動に取り組んでいます。

1. 災害ボランティアセンターの設置・運営

1月3日に小矢部市社協・射水市社協、4日に高岡市社協、5日に氷見市社協が災害ボランティアセンターを設置し、県内外のボランティアの方々のご協力を得て、被災された方々の家屋の泥出しや清掃、災害ゴミの搬出などを行っています。市町村社協と本会は、ボランティア活動保険の取扱いや県内で被害の大きかった氷見市災害ボランティア・支えあいセンターに、応援職員を派遣しています。



2. 富山D.W.A.T(災害派遣福祉チーム)のチーム員派遣

石川県からの派遣要請を受け、1月12日から避難所になっている七尾市立中島小学校へ福祉専門職のチーム員を派遣しています。避難所では、ニーズの掘り起こしや生活支援、生活空間の整備などを行っています。

3. 生活福祉資金(緊急小口資金)の特例貸付

被災されたことにより当座の生活費を必要とする世帯に対し、緊急・一時的に必要な生活費をお貸ししています。住所を有する、または避難先の市町村社協が申込先となっています。

被災地の復旧・復興には長期的な支援体制が求められることから、今後も社協では、被災された方々に寄り添った支援活動を行ってまいります。

引き続き社協による災害支援活動にご理解・ご協力いただきますようお願いいたします。



県社協いきいき長寿センターから

○問い合わせ先 富山県いきいき長寿センター ☎076-432-6010



第36回全国健康福祉祭とっとり大会

ねんりんピック はばたけ鳥取2024

咲かせよう 砂丘に長寿と 笑みの花

あおや かみじろう

令和6年10月19日(土)~22日(火)



ねんりんピックってなに？

全国健康福祉祭(ねんりんピック)は、60歳以上の方々を中心として、あらゆる世代の人たちが楽しみ、交流を深めることができるスポーツと文化、健康と福祉の祭典です。

参加予定種目 卓球、テニス、ソフトテニス、ソフトボール、ゲートボール、ペタンク、ゴルフ、マラソン、弓道、剣道、水泳、グラウンド・ゴルフ、サッカー、ソフトバレーボール、ウォークラリー、太極拳、ターゲット・パードゴルフ、バウンドテニス、囲碁、将棋、健康マージャン、eスポーツ

- 今年、鳥取県内19市町村を会場に4日間の日程で開催されます。
- この大会に選手として参加されたい方は、県内の選考会に参加する必要がありますので、上記までお問合せください(既に選考会が終了している種目があります)。
[参加資格]2025年4月1日時点で60歳以上の方(昭和40(1965)年4月1日以前に生まれた方)

シニアタレント・語り部を 派遣します

県社会福祉協議会いきいき長寿センターでは、永年にわたって培われた豊富な経験・知識・技能などの一芸に秀でた高齢指導者をシニアタレント・語り部として登録し、当センターホームページで紹介しています。
地域の行事や子どもたちの活動などに講師として派遣いたします。是非ご活用ください。
世代間交流を目的として左記の機関・団体等が行うイベントを対象に講師謝礼の一部を助成する制度もあります。

●派遣講師

当センター登録の「シニアタレント」並びに「語り部」

●対象機関・団体など

- (1) 幼稚園、保育所、小学校、中学校、高等学校、高等専門学校、短期大学、大学、大学院、専門学校、塾及びそれに類する機関
- (2) 概ね右記の生徒により構成されたサークルなど
- (3) 世代間交流を目的としたイベントの主催者・施設等(公民館、児童会など)
- (4) その他、当センターが認めた事業の主催機関・団体など

☆助成金申請方法

所定の申請書による。

腹話術



紙芝居劇団

ご寄付ありがとうございます

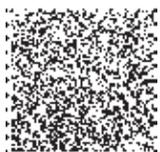
●寄付者一覧 令和5年12月1日から令和6年1月31日まで

- 故 布目トミ 様 200,000円
- 株式会社Fast Fitness Japan 様 75,350円
- 一般社団法人富山県市町村職員年金者連盟 様 467,000円
- 公益社団法人生命保険ファイナンシャルアドバイザー協会 富山県協会 様 100,000円

県内の社会福祉事業振興や地域福祉推進のために活用させていただきます。



1月31日(水)、JAIFA富山県協会 馬場智毅会長(左側)から県社協 竹野博和専務理事へ寄付金目録の贈呈





社会福祉法人あしつき
 あしつきふれあいの郷
 就労定着支援員・ジョブコーチ

原田 恭輔さん

「働き続けられるための支援」

私は大学卒業後、障害者支援施設で5年間生活支援員として勤務しました。その後、現在の職場である「あしつきふれあいの郷」で働かせて頂くことになり、障害のある方の就労支援に携わって6年目になります。

私の所属する就労支援事業所では、障害のある方へ生産活動や就労の機会を提供しています。作業では、利用者の方により良い作業が提供できるように意識しています。利用者の方のニーズに応じた作業を提供するためには、「選択してもらえただけの作業の量や種類があること」や「適正な賃金を得られること」など様々な課題があります。コロナ禍以降、作業量の確保が困難となった時期もあり、新規の開拓や企業の担当者への相談などに力を入れてきました。時には、関係企業の方々に「障害のある方のために」と一緒に提供できる作業を考え、たこともありました。本人のニーズにマッチした作業を提供できた時は、本人の表情が自然と変化

したり、「また〇〇の仕事させて下さい」と話しかけられたりと、マッチングが成功したと感じられる瞬間があり、その喜びを本人と共有できた時は「やりがい」を感じられます。

一般企業への就職を希望される方については、就労に関しての個別面談や実習の同行、就職から就職後のフォローアップまでのサポートを行っています。平成29年度の厚生労働省のデータによると、就職1年後の障害のある方の定着率は5割〜7割程度。精神障害のある方は5割を切る状況だと示されています。そうした背景もあり、当法人では令和元年より就労定着支援のサービスを開始しています。就職してしばらく経ってから出てきたお悩みについても、働き続けるためのサポートを提供することが可能となっています。今後も就労支援を通して、障害のある方が地域で安心して生活できるお手伝いを続けていけたらと思います。



福利厚生センターからのお知らせ ≪ソウエルクラブ≫加入のご案内

ソウエルクラブとは

ソウエルクラブ（福利厚生センター）は、社会福祉法に基づき「社会福祉事業従事者の福利厚生増進を図る」ことを目的として指定された全国で唯一の社会福祉法人です。

会員は、全国で27万人を超え、富山県内では100法人約6400人が加入しています。

ソウエルクラブの利用方法

社会福祉事業等の経営者が契約することにより、その事業所に勤務する職員が会員として登録され、自由に福利厚生サービスを利用できます。

掛金/年会費 一人1万円
 契約期間/1年契約
 (4月1日〜3月31日)

※非常勤職員向けのコースもあります。
 年会費 一人5千円

サービスの具体例

(会員交流事業)

県事務局で企画した旅行に格安で参加できます。家族同伴可能な企画もありますので、

職場の仲間、家族でご参加ください。

(チケット斡旋)

各種コンサート等のチケットを割引価格で購入することができます。

(お祝い品贈呈)

会員の方の結婚、出産(配偶者含)、子どもの入学、資格取得、永年勤続等の際に、お祝いの品が贈呈されます。

(生活習慣病予防検診助成)

30歳以上の会員が健康診断を受診した場合、検査項目に応じ費用を助成します。

他にも、福利厚生のための各種サービスを用意しておりますので、人材の確保・定着のために是非ソウエルクラブをご活用ください。

お問い合わせ先(県事務局)

県社協 総務企画課
 TEL 076-433212958



編集後記

今回は医療的ケア児を支える取組について取材しましたが、年々増えている医療的ケア児に対し、まだまだ支援者や受け入れ施設が足りていないと感じました。まずは、医療的ケア児の存在を知ってもらうことが大事だと思います。みんなで医療的ケア児を支え、成長を喜び合える地域社会になることを願っています。

社会福祉法人 富山県社会福祉協議会

住民主体の地域福祉の理念に基づき、だれもが安心して暮らすことができる福祉社会の実現をめざし、県内の民生委員・児童委員、福祉施設、福祉従事者、ボランティア等で構成する、公共性と自主性をもつ民間社会福祉組織です。

本誌に関するご意見・ご感想をお聞かせください。

- ウェブサイト <https://www.toyama-shakyo.or.jp/>
- メール info@toyama-shakyo.or.jp

ハーティは富山県のボランティア活動のマスコットマークです。

